

7-2

平成30年5月1日現在

校地、校舎等の面積

大学収容定員数（学部合計）	640 人
---------------	-------

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	収容定員1人当たりの面積(㎡)	設置基準上必要な面積(㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	8,481.8			8,481.8			
運動場用地	8,720.0			8,720.0				
小計	17,201.8			17,201.8				
その他	0.0			0.0				
合計	17,201.8			17,201.8				
校舎		専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)	
		12,942.9			12,942.9			6,148.4

- ① 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項及び短大設置基準第32条を参照）用地、附置研究所以地、駐車場、大学生協用地などの面積は「校地等」の「その他」の欄に算入すること。
- ② 校地等の収容定員1人当たりの面積は、〔専用小計＋共用小計÷(大学収容定員＋共用する他の学校の収容定員)×大学収容定員〕÷大学収容定員で算出し、記載。
- ③ 校舎面積に算入できる施設としては、研究室・教室（講義室、演習室、実験・実習室等）、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、会議室、事務室（含記録庫）、応接室、受付、守衛室、使丁室、宿直室、書庫）、医務室・学生自習室・学生控室・学生集会所・書庫・食堂・廊下・便所などが挙げられる。体育館や講堂等（大学設置基準第36条第5項及び短大設置基準第28条第5項参照）は含まない。
- ④ 校地等及び校舎の「専用」「共用」の欄には、「専用」には大学が専用で使用するもの、「共用」には大学が他の学校等と共用するものについて記載し、「備考」欄に共用する学校等の名称及び収容定員数を記載。
- ⑤ 校地等及び校舎の「共用する他の学校等の専用」欄には、大学が校地等及び校舎を共用する他の学校等が専用で使用する校地等及び校舎の面積を記載。